

第3回 白杵市総合計画審議会 議事録

【概要】

日 時	令和7年3月24日(月) 13:30~16:30
場 所	白杵市役所 白杵庁舎 2階 全員協議会室
出 席	<p>(審議会)</p> <p>吉村充功会長、内藤康弘委員、疋田忠公委員、三重野猛志委員、道協慎一郎委員、利光京子委員、吉良秀代委員、竹村仁委員、神田寿恵委員、飯田雄二委員</p> <p>※欠席:梅田徳男委員、小手川強二委員、平松愛子委員、堀京子委員、廣戸英吉委員</p> <p>15名中10名出席</p> <p>(白杵市)</p> <p>事務局:秘書・総合政策課</p> <p>課長 安東 信二、総括課長代理 芦刈 勝一郎、課長代理 狭間 隆則、主査 海士野 大樹、主査 塩月 勇輝、主任 板井 龍法</p>

【議事録】

時 分	発言者	議 事
13 30	事務局	<p>★ 開会</p> <p><白杵市総合計画条例の規定により「半数以上」の出席を認めたため、本審議会の成立を確認></p>
13 30	会長	<p>1. 吉村会長挨拶</p> <p>皆様改めましてこんにちは。</p> <p>本審議会の会長を仰せつかっております日本文理大学副学長の吉村でございます。先週の水曜日に全体の審議を行う 1 回目の会議ということで、3 時間の大変長い会議でしたが、個別の基本計画についても、様々なご意見をいただき、また事務局の方でしっかりと練り直していただいているところかと思えます。</p> <p>本日は残りの基本計画について、1 件 1 件丁寧に審議をいただければと思います。本日も非常に長丁場な時間になりますが、分野にかかわらず、様々な忌憚のないご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
13 31	事務局	<p>それでは、ただいまから議事に入りたいと思います。</p> <p>本会議は、会長が議長となり、議事を進行することとなっておりますので、吉村会長よろしくお願いいたします。</p>
13 32	会長	<p>それでは、次第に従いまして、審議事項「基本計画」になりますが、その前に、前回の質疑事項についての回答があるとのことですので、事務局より説明願います。</p>

13	33	事務局	<p>★ 前回の質疑事項の回答</p> <p>第2回白杵市総合計画審議会において、委員よりご質問のあった件について回答いたします。</p> <p>1つ目、基本目標Ⅰの「住みよいまち」施策3「医療・福祉サービスの提供と連携」の取組方針と主な取組「(2)医療・介護従事者の確保・育成等」についてです。骨子案の28ページ。白杵市総合計画審議会資料2の8ページの部分です。</p> <p>飯田委員からありました、「介護人材確保定着・奨励金」は、すでに制定されているのかそれとも新設かについてになります。こちらの制度については、2023(令和5)年度に制定されています。また、「すでに制定されている場合、対象は白杵市に本社登記のある、介護事業者に適用を考えているのか。」につきましては「本制度は、市内の介護サービス事業所における介護職員の人材確保及び定着を図るため、市内の介護サービス事業所に就職した方に対し、「介護人材確保・定着奨励金」を交付するものです。要件としては、主に“本市に住所を有する者”としています。</p> <p>2つ目は、基本目標Ⅱの「安心・安全なまち」施策14「減災対策と地域防災力の強化」についてです。骨子案の56ページ。白杵市総合計画審議会資料2の13ページの部分です。内藤委員からありました、施策の進捗を測るものさし(指標)の「自主防災組織等における訓練件数」について、「基準値(2023)の31件の内訳“白杵地区”“野津地区”を教えてください。」につきましては、すべて白杵地域となります。そのため、こちらの広報についても防災危機管理課でしっかり行ってきたいということでもあります。</p> <p>こちらが前回のご質問に対する回答でございます。</p> <p>事務局より説明は以上となります。</p>
		会長	<p>それでは審議の方に入りたいと思います。</p>
		委員	<p>先日の会議の際には、最後に消防団に関するお話の時間を割いていただきありがとうございます。少し時間いただいて、改めて提言したいと思います。骨子案P57「統廃合」について、6番ですが、消防団の一番の喫緊の問題は、第団員の確保であります。</p> <p>ここには、持続が困難な場合は、統廃合の検討が必要だということですが、これは最後の手段ということにして、それまでに努力すべきことがありますので、これに明記するか否かは別としてお話しさせていただきます。</p> <p>1つは、まず団員の募集について、事業所等をお願いするとありますが、これに自治会にもバックアップをお願いしたいということがあります。以前からやってきたことですが、特に野津の場合は自治会とのコンタクトがあまりなかったため、総会などのそういう場があれば、私の方からでも、ぜひお願いしたいということが1点です。</p> <p>もう1つは、女性消防団です。今女性消防団員が11名いますが、これは9割9分白杵市の職員の方です。内容は広報活動とか、火災予防週間の際に独居老人の訪問をしていただいておりますが、実はそれとは別に消防団、男性の入ってる消防団の中にも女性が入る資格があります。そのため、女性消防団の募集ということを一挙上げて欲しいと思います。日中に子育てしながらも、可搬ポンプや消火栓を使つての活動の可能性を研究していくという意味で、女性消防団の加入の推進、強化ということを一挙上げて欲しいと思います。</p> <p>また、一般の消防団とは少し異なる機能別消防団というものもありまして、例えば、日中の地元の火災には対応するが、出初め式などの式典事や日々の訓練には、参加義務はないというような組織も存在します。消防団OBがほとんどですが、現在野津地域では6名ほどおり、日中団員がいないときに、機能別消防団として残っていただいて、機動分団等が来る前に初期</p>

		<p>消火をお願いするものです。</p> <p>このような可能性を模索しつつ、それでもなお団員が確保できないという場合に、分団の統廃合等々を考えていく、という手順を踏んでいただきたいと思います。</p> <p>また、目標値 100% (消防団員充足率) というのはなかなかプレッシャーがありますがこれが目標値ですので、頑張っていきたいと考えております。白杵市は今県下で充足率が 3 番目です。一番大きいのは、姫島村です。2 番目が宇佐市で、3 番目が白杵市で、頑張ってきています。令和7年度 4 月では 90% へ落ちますが、それでも 4 番目です。頑張って、この数値を維持するとともに、100% 近くなるように努力したいと思います。その点を主に入れられることがあればお願いしたいと考えております。</p> <p>もう1つ、今頻繁に起こっていますが、林野火災を含めその他火災です。これは全体白杵市の火事の半分を占めます。だからこれを何とかゼロにしたいと、そういう目標を掲げてもいいんじゃないかと思っております。</p> <p>以上です。</p>
	会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>事務局よりあればお願いします。</p>
	事務局	<p>今、委員からありました、統廃合というのは最後の手段ということ、そして自治会、あと女性消防団等の可能性について、文章にどういうふうに入れるかということにつきまして消防本部と検討していきたいと思っております。</p>
13	35	<p>会長</p> <p>それでは、前回の部分でも全体を通じてお伝えしたいことがあれば、最後に時間を設けますので、その際お願いします。</p> <p>2. <審議> 基本計画</p> <p>それでは、「基本計画」の施策について審議を行います。前回同様、1施策ずつ審議を実施したいと思います。まずは、“基本目標Ⅱ 安心・安全なまち”の「9.魅力あるまちづくり基盤の計画的推進」について、事務局より説明願います。</p>
13	35	<p>事務局</p> <p><「9.魅力あるまちづくり基盤の計画的推進」について説明></p>
	会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ではこの件につきまして、何かご質問ご意見があればよろしくお願ひいたします。</p> <p>私から1つよろしいですか。冒頭の5年後のめざす姿のところで、この様々な計画の整備で「白杵らしい魅力あるまちづくりができています。」となっていますが、なかなかこの辺の整備が5年でここまでいくのかなという感覚があるのですが、この5年で、めざす姿としての方向性は全然問題ないと思いますが、どのぐらい進めていくというような計画を持っている状況でしょうか。</p>
	事務局	<p>5年で完成は厳しいと考えられます。</p>

	会長	多分ハードの面だと思いますので、この表現だと行き過ぎている感じもしますので、少し言い回しを検討されたいかなと思います。方向性は問題ないと思います。	
	事務局	検討します。	
	委員	3月20日の白杵港の開港記念日の式典の際、西岡市長があそこの緑地に公園をという話をされていたがどれくらいの規模の公園を造るのでしょうか。	
	事務局	ありがとうございます。委員のご質問ですが、公園に広い緑地があり、その一部に子育て世帯の小さいお子さんのための遊具を今から設置する予定にしております。 また、緑地全体としては余りに広いので、いろんな方がいろんな使い方をされるという想定のもと、その使い方を見ていろんな用途を決めていきたいという考えを持っております。	
	委員	主な取組のまちづくりの計画の見直し及び推進ということで、都市計画の用途地域、施設とありますが、先般の八町大路の火災に関係することで、あの辺が景観保全などの関係で、なかなか防災と実際の都市計画のバランスがなかなかとれていないとお聞きしている。景観保全する上ではどうしても防災に対して、後発的な部分があってもやむを得ないというところがあったかと思うが、これは具体的に八町大路の再建復興またその中心市街地の防災等を踏まえた都市計画の見直しという理解でよろしいですか。	
	事務局	今おっしゃられたように、先般の八町大路の火災によって、歴史ある街並みのまずは防災をどうするかというのを改めて考えないといけません。今、八町大路について、今まで復興に関しまして、主に福祉課と産業観光課が携わって参りました。今後は、復興会議として都市デザイン課が主な事務局となって進めてまいります。今後、火災を踏まえたまちづくりの再興に向かって検討を進めていくということでございます。	
13	49	会長	その他、いかがでしょうか。 特にご質問等が無ければ、次に進めさせていただきます。 次に、「10.計画的な道路整備及び適正な維持管理」について、事務局より説明願います。
		事務局	<「10.計画的な道路整備及び適正な維持管理」について説明>
		会長	ただいま事務局より説明がありましたが、これに関しまして、ご意見・ご質問等あればお願いします。
		委員	道路網の整備ですが、ここに掲げているのは、市道ですか。県道、国道を含めてですか。
		事務局	ここは交通アクセスの確立が進んでいますという表現になってはいますが、これは市道だけではできませんので、すべての道路でございます。
		委員	ものさしの「整備済延長」というのも県道国道含めてですか。

	事務局	ものさし「整備済延長」の部分、ここは市道に限ったものでございます。
	委員	もう1つ、「臼杵港からの臼杵インターチェンジの間の交通アクセスの確立が進んでいる」という表現は抽象的ですがこれはルートが決まっていますか。
	事務局	ルートはまだ決まっていますが、臼杵港から臼杵インターチェンジへの交通アクセス、まずルートですが整備を進めていきたいということでこういう表現になっております。そのため、まずは絵を書くというのが一番、最初になってくると思います。
	委員	非常に市民の関心が高いところですので、スピード感を持って、行って欲しいと思います。
	事務局	西岡市長も政策に掲げておりますので、委員からありましたように、進めてまいりたいと思います。
	会長	1点よろしいでしょうか。この今の「整備済延長」について、年当たりメートルという表現になっていますが、この表現では毎年延長していかなければならないような表現になっています。1キロ以上整備する年もあれば、そこまでいかない年もあるはずなので、累積に変えないと表現として延長距離を毎年伸ばしていくように読み取れますので、表現を検討いただきたい。
	事務局	会長からありました件は、狭い道路の改良なども含めてのものさしとなりますので、このままだと読み取れないと思いますので、検討いたします。
	会長	もう1点、ものさしのところで、橋梁やトンネル等の長寿命化についてですが、本当におそらくこの10年ぐらいで築50年を超えるようなものが急激に増えるタイミングだと思います。橋梁の整備目標が86件となっていますが、実際どのぐらいの割合ですか。この86件で一通り対応できる数字とはちょっと思えないところですが。
	事務局	全体の数値が手元にないため、確認します。
13 56	会長	本当にこの10年、インフラ特に下水道・水道の話もすごく大変だと思うので計画はしっかり進めてもらえればと思います。 特にご質問等が無ければ、次に進めさせていただきます。 次に、「11.安全な水の提供と上下水道システムの維持・強化」について、事務局より説明願います。
	事務局	<「11.安全な水の提供と上下水道システムの維持・強化」について説明>
	会長	ただいま事務局より説明がりましたが、これに関しまして、ご意見・ご質問等あれば願います。

	委員	取組方針で、上下水道ともに耐震化の推進を進めるというものですが、2023 年から2029 年で2%しか上がってないが、これは予算の関係もいろいろあると思いますが、たった2%ですか。
	事務局	委員のご質問ですが、2%が上下水道課から上がってきている数字になります。それが現実的な目標ということと思われますが、一度審議会でそういう意見をいただきましたことを水道課とは話をさせていただきます。
	委員	ちなみに、骨子案にすべてのものに関連する個別計画というのがあると思いますが、当然この今議論してる総合計画とすり合わせはされているのでしょうか。
	事務局	基本的に関連する個別計画は各課の所管でございますが、その計画との整合は必ず図って、今回の総合計画を策定するように進めております。また、今回このようにご指摘を皆様からいただいて、現状に即した数値に更新した場合は、こちらの個別計画を見直す際は両方の計画の整合を図るように進めております。
	委員	埼玉の下水道の陥没事故があつて、この老朽化がすごく心配だと思っています。白杵市はそんなに色々地下にないだろうと予想しながらも、一方で予算がないからこれくらいのかなと感じたんですけど、ニュースとか見ていたらこれからどんなふう下水道の老朽化が進んで、また、大きな下水道でない各家庭の状況によっては小型配管も関係してくると思います。私は、下水道が整備されてない地域に住んでいて、家に浄化槽があるんですが、接続率を推進するということであれば、浄化槽も推進する、という認識でよろしいでしょうか。
	事務局	委員のご質問ですが、公共下水道を張り巡らせているところでまだ接続されていない方がいらっしゃると思いますので、そこはもっと接続してもらいたいという数値です。下水道接続エリア外の地域につきましては、合併処理浄化槽を増やしていきたいということで、その2つをめざしているというような数値設定にしています。下水道のエリアは、今のところ、これ以上増やす計画ではございません。
	委員	骨子案49 ページに、合併処理浄化槽の普及率ということで、22.05 という目標値ですが、私も補助金で助かったんですが、実際に周辺地域では合併処理浄化槽を市の補助金で整備したのはいいが、その後のランニングコストですね。やはり一人暮らしの方と話す、本当、国民年金だけで生活してる人は5 万足らずで1ヶ月生活しております。設置した後のランニングコストが例えば月4600 円とかになると、やはり生活弱者の立場にとっては、収入の少ない高齢者世帯も含めて、一律に今対応しているのが厳しい状況にあります。目標値が良いかどうかは別として、後の環境のこともまたありますが、その辺も含めて、本当に福祉のまちを推進するのであれば光を当てないと、普及率はだんだん上がってるが、住民が首を絞められるような形ではいけないと思います。特に10 年先も超高齢化社会になりますので、その辺も含めて何かの対策が環境の方にもあれば、入れたほうがいいと思います。
	事務局	合併処理浄化槽の導入時は補助金あるけどランニングコストに対して、何かして欲しいというご意見ですね。担当課の方に、そういうご意見ありますということは、ちょっとお伝えして、今後の課題とさせていただきます。

	委員	骨子案 48 ページのところですが、上水道と下水道を「優先的に避難所などの重要施設に接続する管路の耐震化を進めます」とありますが、今の時点で何か具体的にしていることや、これからどのようにしようとしているかありましたら教えてください。
	事務局	委員のご質問ですが、まず、管路の耐震化計画が策定出来ておりませんので、策定を進めたいということです。また、耐震化する際に、避難所のところを重点的にやっていくということについてですが、今具体的にどここの部分、どここの場所ということはまだ計画自体が策定できておりませんので、今お答えができない状況です。
	会長	特にご質問等が無ければ、次に進めさせていただきます。 次に、「12.快適で安心できる住環境の確保」について、事務局より説明願います。
14 08	事務局	<「12.快適で安心できる住環境の確保」について説明>
	会長	ただいま事務局より説明がありましたが、これに関しまして、ご意見・ご質問等あればお願いします。
	委員	(5)宅地の整備強化について、野津地区の小郡の丘が完売ということなんです、子育て世代が家を作ろうと思ったときに、宅地になる場所がなかなか見つからないということをよく耳にします。そのため、坂ノ市とか大在に引っ越してしまうということが度々ございます。今、三重野にあがるところが宅地整備されていて、空き地があるとずっともう家が建ち並んでいますが、そういうところの整備強化ということになるのでしょうか。今、そういう子育て世代の方が場所を探していらっしゃるの、そういう住む場所を白杵市が整備をしていく必要があるのではないかなと思います。皆さんご存じの通りやっぱり高台に家を建てようと、場所を探していらっしゃるの、その辺のお考えをお聞かせいただきたいと思います。
	事務局	神田委員のご質問、骨子案の 52 ページの(5)ですが、宅地の整備強化ということで、2つありまして1つは、今言われたような、もう住宅が密集してしまっているところの道路が狭いようなところを、狭あい道路の解消等の事業の制度設計を進めたいということが1点と、もう1つは市が民間事業者と協力をして、宅地を準備するというような事業を、野津でいいますと、今、野津中学校の近くに若者定住用の宅地を整備しまして、住宅を建てられるようにしています。そのような取組を、他の地域でもできるようなことをやっていきたいという意味合いです。
	会長	公営住宅について、白杵市は県営住宅もあるのでしょうか。
	事務局	ございます。
	会長	連携とか統廃合という少し言い方が変ですが、何かその辺のすみ分けなり集約なりってうまく進んでたりするんでしょうか。その必要がなければもちろん問題ないですが。

	事務局	少し前になりますが、適正管理戸数について、県の長寿命化計画の中で、県と各自治体が協力をして、この戸数が適切だろうというのが大体ある程度方針として出されております。それを今後自治体が、市営住宅の建替えなどを検討するにあたっては、県と連携を図って、その適正管理戸数に向け調整を行っていくと想定しています。
	会長	ありがとうございます。ちょうど私も、県のその検討委員会に参加していたので、よその市町村はその事例がもう具体的に出ていたの、白杵市はどうかと思ってちょっと確認をさせていただきました。適切に進めてもらえば特に問題ないと思いますのでよろしくお願いします。 その他よろしいでしょうか。 特にご質問等が無ければ、次に進めさせていただきます。 次に、「13.公共交通の利便性の向上」について、事務局より説明願います。
	事務局	<「13.公共交通の利便性の向上」について説明>
	会長	ただいま事務局より説明がありましたが、これに関しまして、ご意見・ご質問等あればお願いします。
	委員	今、民間のバスやコミュニティバス、スクールバスなど公共の交通機関はいろんな形態でございまして。5年後にそこができるかどうかわかりませんが、そういうのは、全部統合できるような手法や案があるかどうかお聞かせ願いたい。
	事務局	委員のご質問ですが、国交省の方が、少し前に方針を大きく変え、あらゆる移動手段を総動員して、住民の移動を確保しようということで、例えばスクールバスを活用して、コミュニティバスにするとか、そういうのは国もそういう方向で進める方向でやっております。スクールバスに関しては、来年度に向けて、検討をし始めています。あと医療機関の送迎車ですとか、いろんなものが住民の足として一番使いやすいものに効率的に使えるようになるのが理想ですので、民間バスやタクシー等のいろんな調整はございますが、向かう方向性としてはすべてを総動員して使うという方向です。
	委員	ありがとうございます。 ものさしの部分で言いますと、いろんな部分でコストがかかっているように読み取れますので、そういうところを回収できればいいなというご意見です。
	会長	私も交通がもともと専門ですので、ここが非常に気になるんですけど、もう今言われたようにいろいろと、通学バスとかいろんなものを組み合わせるといっても、国の制度的にはできるようになってます。また、スクールバスについては逆に朝と、夕方しか使わないので、昼は貨客混載って形で、荷物運んでしまおうとか、いろんな可能性っていうのが今進んできています。もともとは、いろんな制度やそれぞれの法律で縛られてるのでなかなか連携が難しいのは、もうご承知の通りですが、徐々に緩和されてるので、地域の実情に合わせて、もしかしたらそ

		<p>ういう農作物を運ぶとか、組み合わせたほうが結果的にトータル工数下がる可能性もあるので、すぐに検討する必要ないかもしれないですが、そういう可能性はどんどん幅が広がってるという意味で、検討されてもいいかなと思います。</p>
	委員	<p>コミュニティバスですが、私は南海添に住んでますので、近くにバス停がありとってもいいのですが、友達が田中とか佐志生の方に住んでるのですが、なかなかコミュニティバスが来ないので、車を持ってないので、高額になりますがタクシーとかを使わないとならないので、コミュニティバスの経路を増やすとか、そのような構想があれば教えてください。</p>
	事務局	<p>委員のご質問ですが、うちのコミュニティバスが来るようにして欲しいとかいう声はたくさんございます。基本的に民間の路線バスが通ってる路線には、そこにコミュニティバスが割り込んでというのは難しいんですが、そこから先をどうするかというと、例えば今おっしゃいました佐志生とかでは佐志生線というのを走らせているんですけども、それが、金曜日だけとかそういう状況です。あと、先ほどの質問でお答えしましたけれど、コミュニティバスに限らず、いろんな方法で移動手段を確保できればという方向で検討していきたいと思っております。今、そのときにネックになってるのが、運転手さんが非常に不足しているという状況と、コミュニティバス数もタクシー会社とバス会社に委託しておりまして、車両の数とか、そういう人と車両という問題もあります。それも先ほど話題になった、いろんな手段でということ解決できていければと考えています。</p>
	委員	<p>安心・安全なまちという大きな目標を掲げて達成する上で、やはり交通手段はこれから免許返納とかで、もう運転したくてもできないという方が増えてきます。やはり、大分市内中心部と違って、各地方はやはり車への依存度は、非常に強いと思います。そういった中で、先ほどから出ているコミュニティバス、そしてあとは民間のタクシー事業との連携というか、例えば、やはり白杵の方はかなり道が細いので、本当は軽四だといいいんですが、おそらく軽四でのタクシー事業を国は認可していないと思います。そういったところを例えば、具体的に言うと日産のサクラのような、小さなモビリティを導入した場合の市からの補助とかを、市民の足を守るという部分が、これから非常に大きく住みやすいまちというところでは強い影響力を持つてくると思いますので、民間のそういった会社への支援というか、ただ単に民間事業者ということで切り分けるのではなく、公共インフラの性格を持った会社に対しては、やはり可能な範囲での補助がまちとしては必要になってくるのかなと思いますので、一言お伝えさせていただきます。</p>
	事務局	<p>委員のご意見ですが、民間に対する補助は、バス会社、タクシー会社にも国と県からの補助をいただいて、市から赤字補填というような名目で、補助金を毎年3000万ほどしております。ただ、小さい未来のモビリティに対する補助とかも必要になってくると思います。その中で、一番期待しているのは、ちょっと話が変わりますが、自動運転の車が実現すればいろんなところは解決できますが、それには少し費用がかかるということでございます。ありがとうございます。</p>
	委員	<p>公共交通の利便性の向上と言われたら、書いてあることぐらいしか思いつかなかったんですが、先ほど貨物と人が同じ車に乗れる時間をずらせばという話があり、例えば施策の4番ぐらい高齢者がいきいきと暮らす部分でも、こういうところと組み合わせると、デイサー</p>

		<p>ビス行くのは朝と夕方なので空いてる時間に、例えば、マルショクとかでデイサービスしてもらえれば、買い物支援なんですよ。行った人が買い物できるので、やはりいろいろ儲けもあるので、そういうところに運搬に使っていただくとか、そういうのを福祉と絡めたり交通と絡めたりすると、いろいろな意味でプラスなところがWin-Winで出てくると思うので、そういう掛け算の組み合わせが全部いいんだよとかというのが謳われてるといいのかなと思ったりもしました。</p>
	事務局	<p>委員のご意見ですが、もうまきにおっしゃることが理想なので、先ほどおっしゃってました医療機関の送迎車とかともうまく組み合わせればというのがあります。ぜひ、医師会の方ともご相談させていただいて、前に進めたいと思いますので、よろしくお願いします。</p>
	委員	<p>今、六ヶ迫線がなくなり藤河内号というのを、月木曜日にタクシーを運行していますが、おそらく市の補助金はとんとんか補助金の方が大きいんじゃないかと思います。しかし、全部をそのような形にしたら、今度は公共交通の問題もあると思います。</p> <p>もう1つはやはり、今海辺地区が福祉の関係で行っていることは、県下各地からいろんな視察がきてるようです。これはすべての地区ができるとは限りませんが、公共交通という範囲を今の委員のおっしゃたことではないですが、広げて考えていかないとこれから人口減の中で、おそらく公共交通はかなり運営が厳しいと思いますので、おそらく国の方もこれからしていくと思いますが、かなりの発想の転換も含めた、目標的なものも掲げなければならないのかなと思います。5年後に再修正かもしれませんが、そういうこともいわゆる福祉との一体化、それからいろんな交通資源の活用ということをしていかないと、結構市が税金を投入しても住民に対してはあまりその効果がないというような形になるんじゃないかと思いますので、その辺も含めて、担当課がもっと詰めることが必要ではないかと思います。</p>
	事務局	<p>今、委員のおっしゃったようなことを踏まえて、この資料2の13ページの5年後のめざす姿というところで、「地域の限られた輸送資源を総動員し先端技術も活用することにより、」というような書き方にさせていただいております。いろんな交通手段がAIを使いたいときに使えれば一番理想なんですが、それに向かって検討をしているところです。</p> <p>先ほど出ました交通事業者に対しては、赤字補填してありますが、もし、廃業してしまった場合、なかなかバスを復活させるというのは難しいというのもありまして、その辺バランスも考えながら、ただ、皆さんが乗りたいときに乗れるというのはできればいいと思います。皆さんが、ドアtoドアが一番便利なのはタクシーなんですが、先ほど言ったようにタクシーは距離によって高額になるということもありますので、そういうのを、勘案しながらのめざす姿を描いているところであります。</p>
	会長	<p>その他よろしいでしょうか。</p> <p>1点、公共交通に関して白杵だとJRとフェリーとバスとタクシーとあり、その連携みたいな話が一言も書かれてなくて、フェリー乗り場が新しくなり、フェリーと白杵駅とかをつなぐとか白杵城のどこをつなぐとか、その辺の公共交通機関同士の連携は、今までだともうバラバラでやってたんですけど、多分行政機関が間に入っていないといけないのかなと思います。今はもう、一体的になるというのは交通事業者さんも利用者確保でかなり真剣に取り組まれると思うので、何かそういうような視点が1つ入っていると、よりその維持という面でもいいのかなと思ったので検討いただくといいかなと思います。</p>

	事務局	ありがとうございます。 白杵市では交通計画を作るときの会議には皆さん入っていただいていますので、ここの表現を1つ加えたいと思います。
	会長	では、次に参りたいと思います。 次からは、“基本目標Ⅲ 活気あふれるまち”になります。 「16.食文化創造都市白杵の確立」について、事務局より説明願います。
14	25	事務局
		<「16.食文化創造都市白杵の確立」について説明>
	会長	ただいま事務局より説明がありましたが、これに関しまして、ご意見・ご質問等あればお願いします。
	委員	ものさしの「市民のユネスコ食文化創造都市の認知度」について、基準値である2023年の数値が入っていないが、調査していないということで良いですか。
	事務局	この数字は、毎年行っております市民アンケートをもとに設定していますが、市民アンケートの項目の中に、現在のところこの項目が入っていませんでしたので、次回からはこれを加えて、市民アンケートで測れるようにしたいと考えております。
	会長	その他いかがでしょうか。 1つ私からですが、取組を見ていると、市外だとユネスコ創造都市間の交流って言葉が出てくるんですが、それ以外の市外や県外に対するPRも当然入ってくると思うんですが、その項目がどこかに具体的に入ってなくてもよいですか。
	事務局	今、会長よりご指摘あった部分については、検討したいと思います。
	会長	検討いただければと思います。 その他いかがでしょうか。 それでは、次に、行きたいと思います。 「17.持続可能な農林水産業の確立」について、事務局より説明願います。
	事務局	<「17.持続可能な農林水産業の確立」について説明>
	会長	ありがとうございます。 では、何かご質問ご意見ありましたらよろしく願いいたします。
	委員	おそらく10年後は、周辺の山間地の水田は、今の政策をそのまま続けてたら、荒れ果てて

		<p>イノシシが走り回ったり大きな木が生えたりすると思います。といたしますのも、例えば宇佐平野みたいな広いところであれば、大規模なことが可能なんですけど、このことは、説明にあったように、森林にもすでに広がり、大きな管理された森林は別として、竹がどんどん生え込んで、イノシシが走り回り、瓦みたいになり保水力がない。そして、今度は水田がどんどんそういうことになり、今は田んぼを作ってるから大雨が降ってもそこが一時的になっていくと、漁業にも木を植えて、海がよみがえったというように、ほんとうに真剣に考えていかないといけないと感じています。例えば、確かに臼杵のほんまもん野菜とか、ピーマンとか甘太くんとかは、非常に成功してると思うので、いわゆる基本的な山間地の、農業はおそらく、10年後壊滅的だと思います。臼杵市だけの問題ではないと思いますが、JAを巻き込んで本当に腰を据えて取り組まないと、食文化と言っても、何のための食文化かわかりませんので、その辺も含めて総合的な取組を、ぜひ腰を据えてやっていただきたい。</p>
	事務局	<p>委員のおっしゃられたところは、国や県の施策等とも絡んでいくところでございまして、市だけですべてを解決できる状況ではというような制度でもございませぬ。しかしながら、審議会でそのようなご意見をいただいたということは、受けとめます。</p>
	委員	<p>教えていただきたいんですけど、取組方針(1)持続可能な農林業で、他のところは農林水産業と書いてありますが、1番に水産が入っていない理由はありますか。</p>
	事務局	<p>ありがとうございます。担当課へ一度確認をさせていただきます。</p>
	委員	<p>漁業には担い手交付金があるが、農業にはないのか。</p>
	事務局	<p>農業に関してはいろいろな制度がございまして、それに比べて漁業の方が、担い手に対する制度が少ないということで、漁業の担い手交付金をここに項目を立てているということです。農業の方が、担い手の制度が全くないかというところではございません。</p>
	会長	<p>その他いかがでしょうか。 ちょっと私から1つよろしいでしょうか。5年後のめざす姿のところ、2つ目の文章を見ると森林の機能維持の話だけが出て、最後に持続可能な農林水産業を確立してあるという話になってるんですが、分量の問題かなと思ってたら、他の項目を見ると、必ずしもここまで少なくなくてもいい気がします。なので、農業的な維持に関しての施策もあり、水産業だと資源確保の取組が5番目にも書かれてるので、それぞれ農業、林業、水産業で持続可能な取組となっていますと書いた方がしっくりくるので、ご検討いただくといいのかなと思いました。</p>
	事務局	<p>ありがとうございます。承知いたしました。</p>
	会長	<p>その他よろしいでしょうか。 ここの部分について、今日ご欠席の委員から何かご意見預かってますか。</p>
	事務局	<p>ご欠席の委員につきましては、ご欠席のご連絡が直前でしたので、ご意見は現在、預かっておりませぬ。また、ご意見シートをお持ちし、お気づき点があれば、出していただくようにしたいと思っております。</p>

	会長	<p>ぜひ伺っていただければと思います。</p> <p>では次に参りたいと思います。18番になります。</p> <p>「商工業の経営基盤強化」について事務局より説明をお願いいたします。</p>
	事務局	<p><「18.商工業の経営基盤強化」について説明></p>
	会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ではご意見ご質問ありましたら、よろしくお願ひいたします。</p>
	委員	<p>商工業の関係で参加してる部分もありまして何点か質問や意見をお伝えできればと思います。まず1点目は、ものさしで白杵ブランド認証品「うすきの地もの」は、具体的に今こういったものが認証されて、事業者さんがこの認証を得るインセンティブや動機づけは、こういったものがあるのか教えてください。</p> <p>2点目は、創業支援セミナーの参加者数で、基準値は0の状況の中で、約6年間で100名、年間10数名ということですが、実際銀行の窓口にも新規創業に関するご相談というのは非常に少ない実態です。そのため、これを掲げる以上、かなり具体的な強力な施策が市だけではなく国や県もしくは商工会議所、民間金融機関も交えたオールスクラムの体制にしないと、かなりハードルが高いという感じがしています。その点について、具体的な推進策や案があれば後学のために教えていただきたいというふうに思います。</p> <p>3点目ですが、西岡市長もよく言われるように、地域通貨等の地場企業のDX化ということで、ものさしに例えば、これからの生産性向上は非常に重要になってくると思います。ここ5年10年でDXへの取組をするかしないかで、かなり優勝劣敗が出てくると思っています。ついては、このものさしに市として予算を確保するのは難しいのかもしれないですが、DX支援助成金とか補助金の申請件数とか、そういった新しい時代に即した部分のものさしも、中長期計画の中では掲げてもいいのではないかなと思いました。</p> <p>あと最後に、いろいろ業界も業種もあるんですが、造船業の働く方、関係会社においては、家族を入れると数千名になると思います。高齢化も進んできてる中で、外国人技能実習の導入も非常に増えてきてます。ここに対する支援とか受入体制の整備が必要ですよということで現状と課題に書かれていますが、これについても、行政サービスとかいろんな部分にも関連してくる点だと思いますので、市の考えというのを教えていただきたいと思います。</p> <p>以上複数点となりますがよろしくお願ひします。</p>
	事務局	<p>委員のご意見ご質問で、まず創業支援セミナーに関して、今銀行の方に来る方が少ない実情があり、この創業支援セミナーはもっと官民で取り組む必要があるところだと思いますので、そこは担当課と話をしたいと思います。</p> <p>最後の外国人への支援につきましては、確かに今、大勢の外国人の方がいらっしゃいます。住むとこですとか生活の仕方とかあと病院とか、いろいろなお困り事があると思いますし、白杵に住んでいますので、そこは全庁的な対応でやっていくような取組をしていきたいと思っています。</p> <p>また、地域通貨の関連のDXですが、これ地域通貨を広めるためには、DXの推進が欠かせませんので、そこは目標のものさしのところに、私も入れたほうがいいかなとは思いましたの</p>

		で、そこは検討していきたいと思います。ありがとうございます。
	事務局	もう1点の、「うすきの地もの」のインセンティブについては、「うすきの地もの」自体は、市が認証するものであり、本来であれば市が認証したもので、販売が増える、それが生産者の所得につながる、振興につながるというのが、本来のあるべき姿と認識しています。しかしながら、現状、骨子案67ページの課題の4つ目にありますように、「うすきの地もの」のさらなる売上増加につながるよう取組が必要だと、課題で上がっております。それに対して68ページの(3)2ポツ目の市内の小売店等での取り扱いがまだそこまで多くなく、市民の方にも多く認知されてないという状況が課題としてあります。これを、この5年間で、取扱店舗を増やし、認知度が上がることにより、「うすきの地もの」に認証された商品が売れて、それが所得増加につながるころが最終的なインセンティブになるのかなと考えております。そのため、認知度向上に向けて、今回この小売店での取り扱い増加に取り組むということを上げさせていただいた次第です。以上です。
	委員	骨子案の67ページの2番目、野津東部工業用地をはじめとするという部分があるんですが、東部工業用地は、でき始めてからもう何十年も経過し、東九州自動車道の残土処理場みたいな感じになっているんですけど、具体的な物件やアクセスの仕方について、現状はどうなっていますか。
	事務局	委員のご質問ですが、現状、用地はあって、ずっと企業の立地を進めているんですが、水の問題などで難しいものがございまして、なかなか思うように企業進出、工場進出に至っていないのが状況です。ただ、熊本のTSMC関連で、いろいろなところに関連会社ができるような状況でありますので、そこも視野に入れながら、引き続き企業立地、工場立地に取り組んでいきます。
	委員	骨子案67ページの(4)中心市街地活性化のところ、で、「サーラ・デ・うすき」のことがあるんですが、「サーラ・デ・うすき」と「白杵市観光交流プラザ」の特徴的な使い方と将来的に統合するとかという計画があれば教えてください。
	事務局	委員のご質問ですが、まず何が違うかという、できたときの生い立ちが違います。「サーラ・デ・うすき」は、もともとポルトガル大統領が白杵に来られたことがあり、平松知事が白杵に南蛮資料館をつくと約束してしまったんですが、それはできないということになり、「サーラ・デ・うすき」は、可児醤油さんの工場跡とかを、通産省から補助をもらって、メッカを見立てて、ポルトガルの文化を伝える施設として整備しました。ポルトガルからは、それでOKをいただいて、南蛮資料館建設をするというのはクリアしたんですが、いろんな変遷を経て、昔はあその目の前の駐車場がぼっかりと空いてまして、すごい寄りやすい状況だったので、あそこを中心についていうことだったんですが、いろいろな状況が変わりました。 そして、「白杵市観光交流プラザ」は、大分銀行さんの跡地を市が改修して、まずお城の下で観光客が来たときに、そこに立ち寄って、どこに観光すればいいかという、第一歩のところにしたということ、造った経緯がございまして、ちょっと統合というのはなかなか難しい状況がございまして。
	委員	先ほどの委員のご質問なんですが、補足をさせていただきますと、今残土処理をしている場

		<p>所は、工業団地の予定地ではなく、残土処理場を別途市が作りました。予定地の奥に高速道路4車線化の道路整備に係る残土を、NEXCOさんが捨てているというような状況でございます。そして、その工業団地を、長年誘致という話できておりますけど、先ほど課長が言われましたように、今、TSMCとか、そういう半導体の企業さんはいろいろございますが、残念ながら、水量の問題がありましてなかなか難しいというような状況です。施工を見学といいますか希望の企業、いろいろいくつかあったんですが、なかなかマッチングしなかったというような現状もございます。</p> <p>そういうことで補足でございます。ご理解ください。</p>
	委員	残土処理場は、一般の会社は利用することができるのか。
	事務局	今情報を持っていませんので、調べておきます。
	会長	<p>その他よろしいでしょうか。</p> <p>ちょっと私から2つだけ。</p> <p>1つが、事業承継の問題についてめざす姿と課題にちゃんと書かれていて、取組ののところを見ると、中心市街地の中にしか出てきていません。事業承継は中心市街地だけではなくて、市内全域に関わる問題だと思うので、他には書けないかというのを検討いただきたいです。</p> <p>あともう1つは、物産の振興の絡みで、いわゆる納税の返礼品に取り上げていけるような取組強化みたいな部分を書けないのかなというのを思いましたので、ご検討ください。よろしくをお願いします。</p>
	事務局	ありがとうございます。
	会長	<p>では次に参りたいと思います。</p> <p>19番「観光資源の魅力向上と持続可能な観光の実現」について説明をお願いいたします。</p>
	事務局	<「19.観光資源の魅力向上と持続可能な観光の実現」について説明>
	会長	それではご質問、ご意見ありましたらお願いします。
	委員	骨子案70ページで、『白杵らしい』文化・自然・歴史・食コンテンツと紐づけた」というのがあるんですが、自然に紐づけられているものはどれですか。
	事務局	委員のご質問ですが、今後、そういう紐付けた「体感メニューや物産を開発します」ということです。
	委員	結局、これは今ほとんどやっていることです。白杵の場合はリアス式海岸で、そんなに特別高い山でもないし、実は以前、韓国からの観光客が多いときはトレッキングといって、登山じゃないような眺めのいいところををどンドン歩くのが非常に好きだということを聞いたことがあります。白杵の場合は、半島に突き出て、そのうち鎮南山まで登ることではないんですが、例えば、海辺地区の三角台ぐらいから、下ノ江の白石山から、六ヶ迫までに、ずっと昔ながらの道

		<p>が整備すればあります。そこも含めて、何か新しいことを開発しないと、10年後ですので、専門的になる人は何回も来るんですが、外国人をある程度呼び込もうとしたらかなり発想変えないといけないと思います。今後、観光客は頭打ちになるんじゃないかと思いますので、ぜひ、歴史、自然を利用した、メニューを開発する必要があると思います。1例ですが、六ヶ迫鉱泉はもう今は廃れていますので、直川に行きますと非常に小学生のキャンプとか整備されています。余りにもその辺がちょっと昔ながらの観光に縛られてるんじゃないかと思いますので、臼杵市の自然を、取り入れた発想をしないといけないのではないかという意見です。</p>
	事務局	<p>ありがとうございます。 担当課へ、ご提案を伝えておきます。</p>
	委員	<p>私も同じようなお話で、恐縮ですが、うちに入職してくる職員が、毎年15人か20人ぐらいいるんですが、市外から来る人たちが多く、4月3日ぐらいに、半日使って臼杵名所観光をします。臼杵のいいところ、市民が大切にしているところに連れていき、ボランティアの人にこういういわれがあるんだとか、こういう歴史があるんだということの話をしてもらいますが、意外と知らないの、僕の方が感動します。病院にいてもそうなんですが、自分の病院のいいところは、転職したときにわかるぐらいの話で、なんかそういうのを、4番にあるんですけど、市民に地域の魅力がわかるように、もっと発信したほうがいいなと強く思ってます。</p> <p>それともう1つは、地域枠の医学生が臼杵で研修して一泊するという企画を大学からもらい、僕の方でいろいろスケジュールを決めていいということだったので、当時の市役所の、地域おこし協力隊の人に頼んで、だるまの目入れをしたり、味噌作りをしたりとかしながら、市民の文化に触れてもらい、野津で民泊し、野津で市長さんと地域医療の話をして、コスモス病院で最後に研修をすることを企画しました。当時は、そういうのを気軽に相談できる場所が無かったので、そのような場所が欲しいです。そのときは、たまたまわかったんですが、今やれと言われたらわからないので、さっき発想と言われていましたが、そういう発想をたくさん持って、僕らの企業もそのようにしていきたいと思いますので、参考にしていただければと思います。</p>
	事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>お2人の委員のご意見ですが、地域資源があるのに、市民も知らない知ってる人しか知らないようなことがたくさんあります。ましてや、それは市外に全然発信できてないというようなところがあると思います。外からの人に言われて気づくようなこともあります。市長も、地域資源の情報発信を強化するということを言っておりますので、今の2人から言われた意見、大変参考になります。</p>
	委員	<p>この間、初めて難めぐりをしました。20年目ですよね。今まで何で行けなかったんだろうと思ったんですけど、友達が折るようになり、それは見に行かないといけないなということで行きましたが、すごくよかったです。市民が、いわゆる臼杵で暮らす人が本当に、この臼杵市を大事にして動けるように、市外の人、県内でももちろんですけど、私たちが行かないといけないなというのをつくづく思いましたので、その呼びかけやPRも含めて、協力したいなと思いました。</p>
	委員	<p>骨子案の69ページ、現状と課題について、「本市への旅行形態は宿泊旅行での訪問が7割以上を占めています」となっており、「市内宿泊率は低くなっています」となっていますが、7割も宿</p>

		<p>泊してるのか疑問に思いました。</p> <p>それともう1点は、例えば、臼杵にフグを食べに行きました。別府に泊まってフグを食べに行きます。大分に泊まってフグを食べに行きます。そういう人が、おそらく、7割以上かなというふうに思います。ですので、宿泊施設をもう少し充実させる必要があると思います。今、思い出すのは3件くらいしかないのかなと思いますので、そこをもう少し増やせば、リピーターも増えていくのかなと感じています。</p>
	事務局	<p>ありがとうございます。まず、骨子案69ページの7割が本当の数なのかというところで、担当課へもう一度確認をしたいと思います。</p> <p>それと、宿泊施設の充実は、重要なことだと思いますので、そこも担当課と話したいと思います。</p>
	委員	<p>本当に臼杵が観光事業に手を出すかということに疑問があります。今、私の地区では、国道502号の河津桜の管理してるんですが、ちょうど見ごろになって、たくさんの方が見に来ております。起点と終点側に地域で駐車場を確保したんですが、産業観光課に駐車場の看板を2つぐらい段取りできないかと相談をしましたが、それができないんですね。河津桜の駐車場と書いた看板です。それで、もう僕らで作るとなり、地域振興協議会で作りました。人のふんどしで相撲取るようなことばかり、産業観光課は行っているのではないかと思ってます。これを入れるのであれば、もっと本気になってやる必要があると思います。</p>
	事務局	<p>申し訳ありません。</p> <p>担当課へ共有しておきます。</p>
	委員	<p>私は、野津町商工会にしまして、吉四六まつりがもう40何回かになりますけど、以前野津町のときは、町がやってました。最近、市ではなく商工会の方に、全部任せられています。もちろん、市から補助金を幾らかいただいておりますが、ほとんど寄附金で、理事が汗水垂らして回ってるという状況です。助成金をいただけるのはありがたいですが、これもずっと続けていって欲しいと思います。</p>
	事務局	<p>今のお2人のご意見は、参考にさせていただきます。</p>
	委員	<p>観光の部分で、商工会議所は今リーフ・デ号の部分も取り上げてますが、計画ではほとんど取り上げられていないと思いますが、そこは何か理由がありますか。</p>
	事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>1600年にリーフ・デ号が来て、オランダではそれが有名な話で、臼杵が注目されてますので、一度持ち帰らせてください。オランダ人が初めて日本の地を踏んだのが臼杵なので、ここは大事にしたいと思います。</p>
	委員	<p>あと、観光資源で先ほどお話ありました、従来型の流れであれば多分、今のこの2023年の基準値が上限かなと思ってます。観光資源ってなったときに、どうしても歴史という部分はわかるんですが、一方で、産業と歴史の混合は、例えば、昨年、日本の酒造りがユネスコの無形文化遺産になり、臼杵市内にも4つ蔵元がありますので、その4つの蔵元は、春と秋に臼杵市</p>

		<p>観光交流プラザでお酒の蔵出しをしています。しかし、私も会社の同僚に聞くと「そういうことをやってたの」と、「白杵そんなのあるんだ」とよく聞かれて、豊後大野の方が、そういうPRがうまいのかなと思いました。そういったPRとかプロモーションにはもう少し改善の余地があるんじゃないかという点があります。</p> <p>あと、野津もあります、造船もあります。今治とかは、造船業を完全に観光資源として組み込んでおり、最近に進水式を観光イベント化したりしてますので、そういう近代の産業と、あと野津のグリーンツーリズム。また、醸造業と、その辺の部分を入れた歴史と産業の混合型の観光プランニングを。あとは、先ほど宿が少ないという中で、城泊とか寺泊とか、いろいろ城泊はと下水等の関係で難しいとは伺ったことがあります。それであれば、これだけ中心部にある寺をうまく活用できて、宿泊施設を活用できないのかという部分で、もう少しここをてこ入れしないと、このものさしの数字は現状の成り行きでは、ハードルが高いのかなと感じた次第です。</p>
	事務局	ありがとうございます。
	委員	<p>この19だけではなくて、全体的な質問ですが、骨子案の左上の部分に、SDGsのマークがずっと入っていて、該当するSDGsの項目が記載されていると思うんですけど、2030年までの持続可能な社会の実現ということで、ちょうどこの5年後が2030年になるということが紐づけられてるのかなと思うんですが、せっかくここにあるのであれば、しっかりそういうことがわかるように、入っていた方が良いのかなと思います。</p> <p>SDGsの件は、ご回答いただけたらと思います。</p>
	事務局	<p>委員のご質問ですが、SDGsは、この紐づいている表現が、どこかにあったほうがいいのかということだと思いますので、対応したいと思います。</p> <p>また、現状、実際の骨子案95ページのところまでしか、提供した資料には載せておりませんが、事務局の想定では、このあと資料編として、これまでこのような組織体制でこの総合計画ができたという過程等、これまで皆さんにご紹介させていただきました市民ワークショップやアンケートを実施した結果を、まとめるように考えています。その中に、SDGsというものがどういふものなのかという、世界的な流れや国の方針があるというところも、この資料編には掲載をして、各施策のSDGsをまとめた表もつけていこうと検討はしております。そのため、現状、皆さんにお配りしている骨子案の後ろに、資料編は見せることができる状況ではないので、このままの形となっています。</p> <p>以上です。</p>
	会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>かなり時間が経ちましたので、ここで10分間休憩させていただいて、後半は巻きで進めたいと思います。現在15時20分ですので30分から再開したいと思います。</p> <p>休憩します。</p>
15	20	= 休憩 =
15	30	<p>では、再開したいと思います。</p> <p>ここからの基本目標Ⅳに移ります。20番の「白杵大好き”白杵っこ”をめざした教育環境の充実」について説明をお願いします。</p>

	事務局	<「20.白杵大好き”白杵っこ”をめざした教育環境の充実」について説明>
	会長	では、何かご意見ご質問等ありましたらお願いします。
	委員	<p>白杵大好き“白杵っこ”をめざすの方針で基礎学力は大事ですが、白杵の地域についてもっと学ぶことは、これまでも総合的な学習でやってきたと思うんですが、うすき大好きプロジェクトのような取組は、ものさしとか方針にあったほうがいいのかと思います。その昔、深江小学校があったときに、地域に出かけていきタコ壺磨きをしたり、ウニ割りを地域の人と活動したり、その時に地域に出かけていったときに、深江地区にオーストラリアに住んでいたことがあるおばあちゃんを見つけたり、千人の赤ちゃんを取り上げたお産婆さんに出会ったり、みかん作りを始めたおじいちゃんを見つけてきたり、地域の中の輝く部分というか、誇りを持つ部分を見つけていました。今、各地域の学校でやっているとは思いますが、そこを大事にする方針やものさしの方がいいのかと思います。</p> <p>2点目のものさしが引っかかっていて、私たち、児童委員は各小学校区に担当がいます。私は、上浦・深江が担当で、学校がないので白杵小と関わっていますが、その時に、今回2番目の「学級数及び児童生徒数の規模が『過小規模』の学校数」をゼロにというのが引っかかっていて、私たちも地域に住むおじいちゃんおばあちゃんとして、できるだけ学校は地域に残して欲しいなという願いがあるので、ここに0って書かれるとすごく胸が痛いんです。そのため、このものさしを「白杵大好きプロジェクトに取り組む学校数」とかがいいのかと思います。</p>
	事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>今の委員のご意見は、教育委員会と協議をしたいと思います。</p>
	委員	<p>この部分は、教育委員会の管轄になるのかなと思いますが、ここが教育委員会というわけではなく、白杵の子どもたちすべての教育に対する案なのかなと思うところで、幼児教育がここうたわれていません。もちろん、骨子案23.24ページの「安心して産み育てるための子育て環境の充実」の部分は、福祉の観点での「幼児教育・保育環境の充実」という部分があるんですが、やはりここには幼児教育は記載するべきかなと思います。実際、今はもう野津幼稚園が、公立幼稚園では最後になりましたが、学校教育が教育委員会ではなく、もちろんこちらに「幼小中の連携」の文言が入っていますが、幼児教育の部分をごどこか入れていただければと思います。幼児教育から、学校教育に必ずつながっておりますので、ご検討いただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
	事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>ご意見を検討させていただきます。</p>
	委員	<p>さっきのシビックプライドなどにつながるとは思いますが、22番「白杵の歴史・文化を未来に届ける『郷育』の充実」のところの方が“白杵っこ”なんじゃないかなと思います。もしかしたら、タイトルが悪いのかなと思ってます。確か、白杵っこ検定ってありますよね。そこでは、白杵の歴史とかを教える話だと思います。それこそシビックプライドだと思うんですが、それがここ</p>

		のタイトルになっているので、何か違和感があるような気がします。 以上です。
	会長	ありがとうございます。 私も同じ意見を持っていて、この取組で白桦大好きになるかなという、学校教育の充実という意味ではすぐわかるんですが、何かもしこのタイトルを作るのであれば、それに合致した取組が必要かなという気がしますし、違うのであればタイトルを変更したらいいかなと私も同じ感想を持ちました。 その他いかがでしょうか。
	委員	取組方針の「学校と地域、家庭の連携の推進」なんですが、骨子案73ページの7に教育コーディネーターを中学校ブロックごとにとというような部分があるんですが、今後は、よりこれが重要になってくると思います。特に10年後は、だんだん子どもが少なくなり、学区が広がるのはもうやむを得ないのが現実だと思います。先ほど委員がおっしゃったように、地域で今までできたことが、学区が広がるためにできなくなる。これを学校の先生を中心にできるかといったら、今の学校現場ではできないと思います。そのため、やはり教育コーディネーターを何人配置するという形で、地域とのパイプ役になる教育コーディネーターでないと、ただ、学校とかこどもに寄り添うのではなく、地域との連携をきちっとできる教育コーディネーターを育成しなければと思います。もちろん、地域振興協議会で頑張ってくれると思うんですが、学校を無視して、こどもを引き出すわけにもいかないため、その辺も含めて、教育コーディネーターの充実やどのような人材をそこに配置するかというのが非常に重要になってきます。いわゆる、郷土の教育を推進するのであれば、その辺をより明確な視点がなければ、10年後はなかなか、郷土の教育は、進まないと思います。
	事務局	ありがとうございます。 参考にさせていただきます。
	会長	他よろしいでしょうか。 では、次に行きたいと思います。 21番「社会教育環境の充実」になります。事務局より説明をお願いします。
	事務局	<「21.社会教育環境の充実」について説明>
	会長	では、ご質問ご意見ありましたらよろしく願いいたします。
	委員	「社会教育環境の充実」でも、「環境」だけになりますか。社会教育の中には、親や家庭ももちろん含まれていると思います。その中で、最近、保護者のご家庭での教育力というか、少し昔と考え方が変わってくる中で、先生方の授業がなかなか進まなかったり、ゲームや携帯を見たりとか、その節制的なものを親がしっかり学んでいないことで、こどもたちへの学校教育というか教育が進まない状況があるという、考えを持っています。保護者などの家庭の教育力の向上の部分が、学びのあるまちの中で出てきてないので、少しその辺も考えていただければと思います。

		以上です。
	事務局	今の委員のご意見につきましては、保護者などの方への教育につきましては、少しページが戻りますが、施策1「安心して産み育てるための子育て環境の充実」骨子案でいくと23.24ページをご覧くださいと思います。その、取組方針と主な取組24ページ(3)の一番下にありますが、「子育てに関する知識の習得や困りごとの解消により、安心して子育てができるよう、『親育て』を推進します。」と書いてありますが、親育ての意味についてその一番下にございまして、親になるために必要なことを学ぶことをさします。現状では、親が必要な学ぶべきことについて、ここで補完してのような形で記載をしておりますので、記載内容については、再度検討いたします。 以上になります。
	委員	1人1スポーツとここにありますが、スポーツが嫌いという人もいると思います。何か活動とかにして、かっこスポーツや趣味などを持つとか、その方がいいのかなとか思ったりしました。eスポーツとかもあるので、スポーツに他の意味があれば、問題ないと思います。
	会長	その他いかがでしょうか。 1つ私からですが、先ほどの委員のご意見聞きながら思いましたが、この21番と20番でどちらも「教育環境の充実」となっています。この「環境」がいるのかいないのかというのは、ちょっと検討された方がいいのかなと思います。環境の場づくりに限定されている気がするので、ご検討いただければと思います。 その他、よろしいでしょうか。 では、次に行きたいと思います。 22番「白杵の歴史・文化を未来に届ける『郷育』の充実」について、ご説明をお願いします。
	事務局	<「22.白杵の歴史・文化を未来に届ける『郷育』の充実」について説明>
	会長	では、ご意見ご質問よろしくをお願いします。
	委員	骨子案78ページの取組方針に「本市の文化・芸術活動の拠点である市民会館の活用」と市民会館に限定してるように感じます。市民会館は、確かにいろんな催し物をしてますが、佐伯市のさくらホールは、白杵市の市民会館より後でできた立派なものですが、私がたまたまある講演会を見にさくらホールへ行ったときに、小さい部屋があり、若者がトランペット吹いたり、ギター練習をしたりしていました。白杵の市民会館でそのようなことはできないと思いますので、「拠点である市民会館など」を付け、これからは学校の統廃合とかが行われた場合には、空いてる建物の活用とか、市民会館だけが拠点というのは、ちょっと言い過ぎかなというふうに思いますので、その辺の表現を、考えて欲しいと思います。
	委員	18ページの下に、ものさしの一番「歴史資料館入館者数」が、基準値で4,709人ということで、これ12ヶ月で割ると月392人です。24日仮に開いてるとすると1日あたり16人。 8時間開いているとすると1時間あたり2人来館という状況では、結構寂しいなという部分があります。白杵石仏は白杵市民の方は入場料が無料のはずですが、歴史資料館も白杵市

		民の方は無料という形なんですか。
	事務局	歴史資料館は市民でも有料です。
	委員	市外から来た人間だと、その辺のバランスもなぜなのかなと思う点と、あと、歴史は歴史的な遺物だけでなく、民俗学ではないが、白杵に伝わる生活習慣、生活文化とか、いろんな地域ならではの文化というのがあると思います。その辺を、もっと民俗学的な分野の展示などあれば、もっと企画の幅も広がり、こどもも来て、3世代交流とかできるような、文化の発祥拠点のような感じになるのかなと思いました。
	委員	この骨子案に対してではありませんが、実務の中で「ルート18」が、ずっとそのままの形でありますが、少し変わっている部分があるままであったりとかしているなど私は感じています。教育委員会が管轄になると思いますが、これをアップデートして、例えば二次元コードを載せれば、こどもたちがGIGAスクール構想で、1人ずつタブレットを持っているので、それで実際の部分が見えたりして、それがこどもだけでなく、この郷土愛は大人もすべきだと思うので、もっとルート18がせっかくあるので、もっと、大人にも知っていただきたいと思います。時々、大分学が新聞に載ってますが、そんな感じで大人も学べるような形にしていければいいのではないかなと思いました。 以上です。
	会長	その他いかがでしょうか。 よろしいですか。 私から、骨子案78ページの「(2)文化財にふれて、親しむ機会の創出」を見ると、主な取組に「年4回の企画展を開催します」と非常に具体的な記載がされていますが、これが目的化してないかなという気がします。左の現状と課題を見ると、継続開催が来館者の伸び悩む課題だと書いているので、もう少し工夫がある方がよいのではないかなという気がしますので、ご検討いただければと思います。 では、よろしいですかね。 では続いて23番部落差別問題をはじめとするあらゆる差別の解消と人権尊重社会の実現」のご説明をお願いします。
	事務局	<「23.部落差別問題をはじめとするあらゆる差別の解消と人権尊重社会の実現」について説明>
	会長	では、ご質問ご意見ありましたらお願いします。
	委員	「部落差別問題をはじめとする」という文言が要るのかなと思います。「あらゆる差別の解消と人権尊重社会の実現」でいいような気がします。「部落差別問題をはじめとする」をつけるには、何かそれなりの意味があるのかなと思うので、その意味があるなら、このままでも問題ないと思います。 以上です。

	事務局	委員のご意見につきまして、2016年に国が部落差別の解消の推進に関する法律を出しております。部落差別は今もなお存在しますということで、地方公共団体はその差別の解消に努めるものとするということを法律で定められています。そのため、ここにつけさせていただきますという経緯がございます。
	会長	ちょっと今のところ私も気になったところではありましたが、表記としては大事なんだろうなと思いつつ、それを考えたときに男女共同参画の推進のところもあり、これを一緒くたにすることはどうなんだろうと思いつつ、確かにどちらも人権の問題だったりするんですけど。1つの項目に、混ぜるほうがいいのか、分けたほうがいいのかをもう一度検討したほうが良いのかなと思います。あまりに幅広なものを1つにしすぎてるような気もするので、タイトルがこのままでいくのであれば、非常に部落差別問題に引っ張られ、内容が包含されてるなというように感じます。すごく大事なことはあることはわかるんですが、印象としてそのように感じますので、場合によっては分けたほうが良いかなという気がします。
	事務局	このままにするのか、新たに項目を追加するのかを踏まえて検討します。
	会長	その他いかがでしょうか。 もう1つ、ものさしの1番目「意識調査で『人権問題に関心がある。』と答えた人の割合」ですが、基準値が記載されていないので、まだ調査がされていないという状況で、目標値が100%は、本当にそこまでいけるのかなと思います。100%であって欲しいということはわかるんですが、ご検討いただければと思います。
	事務局	その点も先ほどのご意見とともに検討いたします。
	会長	お願いします。 その他よろしいですかね。 では、基本目標Ⅳはここまでにして、続いて基本目標Ⅴ「思いやりのあるまち」、24番「環境保全・気候変動対策の推進」です。よろしくお願いします。
	事務局	<「24.環境保全・気候変動対策の推進」について説明>
	会長	では、何かご意見ご質問ありましたらよろしくお願いします。 私から1つ、この部分は環境保全ですが、白杵の場合は太陽光発電とかの規制は、何かうまくいってますか。無秩序な開発の抑制については、記載がありますが、太陽光発電とかは設置の場所とか問題ありませんか。個別の取組なのかもしれませんが、どっちかというとな無秩序な開発が自然環境・希少動物の話に掛かっていて、太陽光発電は意外に景観の問題とかでも絡むと思われます。太陽光パネルの乱開発によって、森林が荒廃するとか景観に与える影響とか、白杵であれば風力発電の問題とかももしかしたら促進すべき部分と、ちゃんと守るべきところのバランスをちゃんと考えられているのか気になりました。取組の考え方で整理をしておかないと、推進一辺倒になってしまうと、よくないかなという気がしますので。このままでいいのかもしれませんが、意見として述べさせていただきます。 よろしくお願いします。

	事務局	承知しました。再度検討いたします。
	委員	バイオマス産業都市構想と記載がありますが、実際にまだ取組を行っていますか。
	事務局	バイオマス産業都市構想は行っております。バイオマス産業都市構想自体はありまして、当初描いた通りにはなっていませんが、今後も、カーボンニュートラルの実現に向けた1つの、手法ということで入れています。
	委員	環境保全と気候変動対策の推進で、急に動物愛護とペットのことが出てきますが、5年後のめざす姿に記載がないので、ここに記載をする必要があるのか、「25.環境衛生と循環型社会の推進」に記載をした方が良いのか、気になりました。検討いただければと思います。
	事務局	ありがとうございます。検討させていただきます。
	会長	その他よろしいでしょうか。 今の、動物愛護の話も、集約し過ぎている可能性もあるので、場合によっては項目分類も含めてご検討いただいてもいいかもしれません。 では次に行きたいと思います。 25番「環境衛生と循環型社会の推進」をお願いします。
	事務局	<「25.環境衛生と循環型社会の推進」について説明>
	会長	ご意見ご質問がありましたらよろしくお願ひします。 1つだけ、ここは、ごみに関しては減量や再資源化が書かれていますが、最近、リチウム電池を間違っってそのまま投棄して、それが原因で火災などが発生し、処理場がもう長期で使えないとかという話もありましたので、分別の適正化の啓蒙みたいな話は、課題にはさらっと書かれてるんですけども、そのような取組は丁寧にやっとかないといけないのではないかと思います。特にこれから、外国人の方とかも入ってくる中で、具体的な取組の中で、何かしらうたわなくていいのかなと感じました。何かあってからでは遅いような話なので、一応お伝えさせていただきます。
	事務局	ありがとうございます。 再度検討させていただきます。
	委員	ごみの再資源化のことですが、私たちは、ある団体でペットボトルのキャップを集めていますが、このキャップはとても優秀で、いろんな自動車の部品になったり、このキャップを2キロで、それでお金にしたら20円になって、ポリオワクチンになったりします。みんなそういうことは、多分関心がないし、捨てればごみになります。そこで、そういう発信をしていただくと、このキャップも大事だなという感情が湧くと思います。 現状、社会福祉協議会と生協が集めてくれているので、何かもう少しいろんなところで気楽

		に集めていただけたらいいと思います。
	事務局	ありがとうございます。 骨子案の86ページの一番上(1)の3つ目「市民や事業者等に対し、4Rの推進を周知・啓発」とここでは大きく出していますので、今のような個別の発信については、担当課へお伝えをしておきます。ありがとうございます。
	会長	その他はよろしいでしょうか。 では、次に参りたいと思います。 26番「防犯・交通安全・消費生活の充実」です。お願いします。
	事務局	<「26.防犯・交通安全・消費生活の充実」について説明>
	会長	ありがとうございます。 では、ご意見ご質問ありましたらよろしくお願いします。
	委員	基本目標の「思いやりのあるまち」はソフトでいいんですが、これら3項目がそれに当たるのかなと思いました。環境保全や循環型社会というのが思いやりのあるまちといえばそうかもしれませんが、ちょっと違和感があり、26番「防犯・交通安全・消費生活の充実」は、どっちかという「安心・安全なまち」の方に入るのかなというような気がします。
	事務局	委員のご意見ですが、「思いやりのあるまち」は、基本目標Ⅱ「安心・安全なまち」は、ハード的な部分も含めてこういう分類をしました。「思いやりのあるまち」という表現が、そういうふう捉えられることもあるということで、参考にさせていただきます。
	会長	その他いかがでしょうか。 私から1つ、交通安全のところ、白柵だと中心部で自転車はそれなりに走ってますよね。多分、ヘルメットの件も含めて、自転車に関する項目があると良いのかなと思います。車両とかでまとめられており、車両と歩行者の話は出てくんですが、こういうのでは自転車が宙ぶらりんになってしまうので、自転車の対策とかヘルメットの遵守を上げるとか、そういう取組がすごく大事なので、書いていただくといいかなと思いました。 その他よろしいでしょうか。 今、白柵では、免許の自主返納で、何かインセンティブはありますか。
	事務局	タクシーチケットかバスチケット1万円を渡しています。
	会長	大事なことなので、わかりました。ありがとうございます。 ひとまずよろしいでしょうか。 では、最後の項目です。基本目標Ⅵ持続可能な白柵市へで「27.行財政基盤の強化」についてお願いします。

	事務局	<「27.行財政基盤の強化」について説明>
	会長	では、何かご意見ご質問ありましたらよろしくお願いたします。
	委員	さっきの人権の問題のところと、絡みますが、市役所の職員の皆さんで、緑色のストラップの人と青いストラップの人いますよね。正職員と会計年度職員という言い方で言われてると思いますが、僕らからしたら、皆さん市役所の職員さんなんですよ。例えばうちの病院で、委託会社の掃除の人が何かやらかしたとして、僕は職員がすいませんでしたと謝ります。変えるのであれば、課長が違うようにするとか、グループとか組織、保健健康課で違うようにするとかであればわかるんですが、何でこれをするんだろうかというのが、普段からの疑問です。組織改革と人材確保育成の推進、行政業務の変革とか、差別をしないとか言っている割に、雇用の仕方ですこを分けて何の意味があるんだろうかと思ひます。市民からすると、同じように働いてる職員なのと思ひます。ご意見としてお伝えします。
	事務局	はい、ありがとうございます。 ご意見として承ります。
	委員	こちらのタイトルは「行財政基盤の強化」でよいですか。資料では「防犯・交通安全・消費生活の充実」となっています。
	事務局	申し訳ございません。委員のみなさまへ事前にお送りした資料の、27のタイトルが誤っておりまして、正確には骨子案に書かれている「行財政基盤の強化」が正しいものとなります。
	委員	行財政基盤の強化ということで、田舎に住んでいる80代のおじいちゃんおばあちゃんが、この行財政基盤が強化したからといって、何か恩恵があるのかといたら、それはなかなか難しいかなと思ひます。いろいろなデジタル化が進むことで、人の確保であったりとかは、割と進むのかなと思ひますが、これが進むことで、白杵の市民にどういう利点や恩恵があるのかという部分が、ここに言葉としてあってもいいのかなと思ひます。例えばDX化が進んで、市役所の職員の方が、いろいろなコミュニティセンターや公民館とかに行く時間ができるなど。そこでいろいろ高齢の方の意見を、困りを聞くことができるなどがあるとわかりやすいと思ひます。せっかくこれを進めるのであれば、持続可能な白杵市であるのであれば、もう少しソフトの部分も、うたっていいのかなと思ひます。 以上です。
	事務局	ありがとうございます。これを作る上で、施策を実施するため土台の市役所の強化ということで、委員が言われたような視点がなく、市役所の組織や仕事の視点で書いているので、ぜひ参考にさせていただきます。
	委員	ものさしのところの物の考え方なんですが、「ペーパーレス化進捗」は基準値マイナス4.7で目標値マイナス10というのは、どういう形でのこの数字なのかという部分がわかりづらい

		など思いました。
	事務局	これは、前年度比に対して、今コピー枚数とかで数えているんですが、最終的に前年度比でマイナス10%となるように、毎年使用する紙を少なくしていくというものさしとなります。現段階で、基準値となる2023年度は、前年度比マイナス4.7%でありますので、マイナスが多ければ多いほどいいということになっています。
	委員	毎年10%ずつ落としていくというような、かなり画期的な取組だと思います。 あと骨子案93ページにあるんですが、企業版ふるさと納税額で約3500万円というものさしがあるんですが、これおそらく白杵市外に法人登記をしてる会社さんが、白杵市に寄附をお納めするということなと思います。白杵市出身の方で、東京や大阪などで社長をされている方が行うと思いますので、白杵市出身の会や私たちも企業版ふるさと納税のお手伝いはしますので、市だけにとどまらず民間の事業者もうまく活用して、ここの部分はぜひ強力に進めていただきたいなど考えております。
	会長	その他いかがでしょうか。 先ほど、委員からありました、ものさしのペーパーレス化の進捗の考え方は前年度比ですか。
	事務局	前年度比になります。
	会長	ということであれば、なかなかペーパーレス化が進んでいくと前年度比でも、毎年10%であれば、相当減っていくと思いますので、減らしようがなくなるような気がしなくもないなと思いました。 その他よろしいでしょうか。 では、ひとまずここまでにしたいと思います。 これですべての項目、一通り終わったんですが、後半かなり駆け足になりましたので、何か言い忘れたとかお気づきのこととか追加でありますでしょうか。
	委員	前回のときに、施策3に介護人材の確保とあったと思います。ここのものさしのところに、「介護人材の確保の充足度」みたいなものがあったほうがいいのかないのかなと思いました。会社がいうところが何%確保できているみたいなものがないと、確保と書いてあるのに、どのくらいしてるかわからないとなりそうな気がしました。
	事務局	ご意見を踏まえて、担当課と再度検討いたします。
	会長	今言われたように、前回の分も含めて、この第3次白杵市総合計画の基本構想から基本計画それぞれ27項目あげていただきましたが、全体通じて何か言い忘れたことなどありましたらお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。 では、欠席委員の方も含めて、また追加であれば書面なり、何か意見聴取してもらえばと思いますので、よろしくお願いいたします。 では、3時間の長丁場でしたが、ありがとうございました。 審議事項は以上といたしまして、最後にその他です。

		何か事務局から報告等ありますでしょうか。
	事務局	3. その他 <連絡事項> 今後のスケジュールをご説明(パブリックコメント等)
	会長	パブリックコメントは、広く市民の方からご意見をいただく機会だと思いますので、ぜひお知り合いの方とか、ご意見を挙げてくださいという周知をご考慮いただければと思います。 では、皆様本日は長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。 以上ですべての議事が終了しましたので、司会を事務局へお返しします。
	事務局	4. 閉会 <安東課長より閉会の挨拶がなされた>
16	30	= 終了 =